

平成 21 年 9 月 11 日
福祉部介護保険課

地域密着型サービス事業者の指定更新について

1 区外指定地域密着型サービス事業者

平成 18 年 3 月 31 日以前から、練馬区民が利用している区外指定地域密着型サービス事業者（みなし指定事業者）について、介護保険法（平成 9 年法律 123 号）第 78 条の 11 および第 115 条の 19 の規定により、以下のとおり、指定の更新を行う。

なお、区外のみなし指定の更新については、みなし指定にかかる被保険者のみに効力を有することとなる。

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護】

事業所名	事業所所在地	申請者名	利用定員	指定年月日	指定更新年月日
グループホーム みんなの家大宮 三橋	埼玉県さいたま市大宮区三橋二丁目 795 番地	株式会社 ウイズネット	27 名	平成 15 年 10 月 1 日	平成 21 年 10 月 1 日 (指定有効期間満了日 :平成 27 年 9 月 31 日)

さいたま市における指定更新の結果

「指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成 18 年 3 月 14 日厚生労働省令第 34 号）」に照らして、特に指定更新の支障となるような事項はなかったので更新予定である。

外部評価の結果の概要（WAM-NEETより抜粋）

評価機関名称 社会福祉法人 埼玉県社会福祉協議会 福祉サービス評価センター
評価実施期間 平成 20 年 3 月 21 日

外部評価で確認された事業所の特徴

・当ホームは、静かな住宅街に囲まれており、4階建のビルの中に3ユニット形式で建てられている。建物内部は、居室を始め廊下、リビング、トイレ及び風呂等の共用空間は明るく清潔感が漂っている。日常生活では特に日課を定めず、各ユニット毎の利用者の状態に応じゆったりと過ごせるようになっており、職員は利用者一人ひとりの介護目標を把握し、その実現のためおだやかな笑顔とやさしい態度でケアしていた。今後は更に、ホーム内におけるサービスの質の向上とともに、地域の一員としての生活の広がりや豊かさを目指す取り組みが期待される。

評価報告書の内容

項目 30 項目

「取り組みが実施されている項目」 24 項目

「取り組みを期待したい項目」 6 項目

地域住民との交流も進んでいるが、更に自治会等、地域活動に積極的に参加する。

自己評価を活かすために、職員全員で自己評価に対する取り組みをする。

市に対し、サービス向上への手がかりとなるよう、運営状況や利用者の実態等の情報提供に向けた積極的な関係作りが求められる。

他の同業者との交流会及び県グループホーム協議会や同地区協議会や同地区協議会のネットワークづくりへ積極的に参加することで、視野や面識を広め、サービス向上につなげる取り組み。

ストレス発散や五感刺激のため、職員の勤務体制を工夫して、利用者の希望や、時間帯及び行き先を柔軟に組み合わせた外出の取り組み。

消防署の立会いによる通報・避難・消火等の訓練実施に加え、災害時に、近隣住民の全面的な協力・支援が受けられるような取り組み。市に対して、グループホーム事業への関心や理解を深めて頂き、サービス向上への手がかりとなるよう、運営状況や利用者の実態等の情報提供に向けた積極的な関係作りが望まれる。